


所管部課	都市建設部都市計画課	部長	鈴木 菜穂美			
件名	「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（案）」 について		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項	
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>東京都、特別区及び26市2町は、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」の策定に向けて、優先整備路線を除く未着手の都市計画道路の在り方について協働で調査検討に取り組んでいる。</p> <p>ここで、都市計画道路の検証方法や計画変更等の対応方針を整理した「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（案）」を取りまとめたので、公表したい。</p> <p>(1) 主な内容                  具体的な検証項目（概成道路における拡幅整備の有効性の検証等）                  変更予定路線                  今後の進め方</p> <p>(2) 公表                  令和元年7月12日 市のホームページで公表（都と同日）                  令和元年8月1日 市報で公表</p> <p>(3) その他                  7月12日から8月12日まで、都、区市町が協働でパブリックコメントを実施する。</p> <p>(4) 影響及び効果                  基本方針（案）を公表することにより、社会経済情勢や市民ニーズを踏まえた都市計画道路の在り方の検討を行うことが出来る。</p>						
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>平成30年7月9日に基本方針の中間まとめを公表し、平成30年7月9日から8月10日まで、中間のまとめのパブリックコメントを実施している。</p>						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>基本方針（案）に対するパブリックコメントでの意見等を踏まえ、年内を目途に基本方針を策定していく。</p>						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、「基本方針（案）」について、市議会議員へ情報提供したい。また、パブリックコメントの実施について、市報及びホームページに掲載したい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。